ニュースレター2011 年 12 月

オーストラリアのエッセンスが3分で分かる

清水の

を接隊かわら版





お勧めは、日本人向けにはやはり温玉ぶっかけうどんです!それとこれから暑い季節に なりますので、冷やしのつけ蕎麦やつけうどんがおいしく召し上がれると思いますよ!



営業時間

7 Days OPEN 11 a.m. \sim 9 p.m.

Shop 86, Sunnybank Plaza **Shopping Centre** (Formosa Market 隣)

Tel: 07-3219-5006



<今月の視点>

のコンサルタント業務に従事。

清水ヒデキ

豪援隊隊長•

ストラリアから日本を援けよ

弁護士・移民コンサルタント (MARN: 9900985)

う」と豪援隊発足。16歳に単身オ ・ストラリアに留学。その後ボンド

大学卒業後、QLD 州弁護士資格

取得。長年に渡り、日本人ならびに 日系企業、世界各国のクライアント

Prime Minister Julia Gillard says time to change uranium policy over India deal - ギラード首相がイン ドに対するウラン政策の転換」

2011年11月15日付けオーストラリア紙

ギラード首相が来月の労働党総会にて、それまで同党が長く 固執してきたウランの販売を核不拡散条約批准国以外に行わ ないという政策を変換することを発表すると表明。インドは 核不拡散条約の加盟国ではありません。そのため、売るウラ ンが核兵器の開発に用いられることとなっても、それを止め ることができません。

ギラード首相の表向きの発表としては、インド人の人口、特 に貧困者の数を考慮する場合には原発によるエネルギー供給 が今後も必要となる点を指摘しています。現在のインドのエ ネルギー事情はそのうちの3%電力を原発に依存しているそう ですが、それを 2050 年までに 40%までに増やす予定とのこ と。それにもう一つ見えないプレッシャーとしてアメリカが あります。2005年にアメリカとインドの間で結んだ条約によ り、その両国間が今後原発エネルギー支援を行うことが取り 決められ、その支援にウランの販売という形でオーストラリ アが協力しない限りは経済制裁が取られてしまう可能性も見 え隠れの状況です。

日本の原発事故後、世界の大半は原発離れとなり、特にヨー ロッパでは脱原発政策が幅を利かせてきています。そのよう な中で労働党内、ならびに野党からも反対の声が上がってい ます。インドの隣国中国にとっても面白くありません。原発 はオーストラリア国内には作らないとしておきながら、よそ の国がそれを行うのは認めるのは矛盾している、しかも核不 拡散条約に批准していないインドであれば尚更です。

右上に続く一

オーストラリアにとって第4の輸出相手国であるインド。前 述したように世界的に反原発に対する声が高まっているな か、ウランに対する需要が低くなっているということも背景 にはあります。今後のオーストラリアの資源市場を支えるた めのウラン、(ウラン採掘会社からの強い声ももちろんあり ますが)これからのオーストラリアにとってインドと中国の2 新大国との付き合いも重要、その中でギラード首相が発表し た政策転換は、また今後もどのような展開をするか注目で

<今月のビザ新着情報>

2011 年 11 月 5 日に発表された学生ビザの変更に基づき、 卒業後の労働ビザに関して発表されました。

2011年11月5日以降に学生ビザを申請する方で、

- 1. 最低 2 年間の就学で得た、学士課程を修了した卒 業生は、オーストラリアに2年間滞在可能。
- 2. 最低 2 年間の就学で得た、修士課程を修了した卒 業生は、オーストラリアに3年間滞在可能。
- 3. 最低 2 年間の就学で得た、PhD(博士号)を修了し た卒業生は、オーストラリアに4年間滞在可能。

すでに、学生ビザを保持している方に関しては、今までと同 様サブクラス 485 ビザ(Temporary Skilled Graduate) の申請が可能です。※詳しくは当事務所まで。

<今月の注目記事>

豪中央銀行員公定歩合を先月に続き今月も0.25%利下 げ。この利下げによる経済効果は3億ドル。

FOR THERE IS BORN TO YOU THIS DAY IN THE CITY OF DAVID A SAVIOR, WHO IS CHRIST THE LORD. LUKE 2:11

このかわら版、またはビザに関する質問、お問い合わせは、こちらまでお気軽に!



ALC ビザコンサルタント

QLD 州以外の方にも、ご利用しやすくなりました!

ゴールドコースト事務所 住所: Suite7, 155 Varsity Parade Varsity Lakes QLD 4227 シドニー 事務所 新規オープン! 住所: 24 Lewis Way Newington NSW 2127

電話: 1300 365 811, +61-7-5630-6505, Fax: +61-7-3319-6131(担当:関) E mail: info@alcvisa.com Website: www.alcvisa.com

新規オープン!

東京事務所(担当:西川・松本)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-25-12 池袋今泉ビル 6F

> 電話:+81-3-3985-6003 Fax:+81-3-3985-6009

